

児童福祉法施行細則及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年四月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第三十五号

児童福祉法施行細則及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

(児童福祉法施行細則の一部改正)

第一条 児童福祉法施行細則(昭和四十二年広島県規則第四十九号)の一部を次のように改正する。

第四条中「省令」を「児童福祉法施行規則(昭和二十三年厚生労働省令第十一号。以下「省令」という。)」に改める。

第五条の二の次に次の一条を加える。

(指定障害児通所支援事業者等の指定の変更の申請)

第五条の二の二 法第二十一条の五の二十第一項及び法第二十四条の十三第一項の規定による指定の変更の申請は、別記様式第六号の二の二による申請書によつて行うものとする。

第五条の三第一項中「第二十一条の五の十九第一項」を「第二十一条の五の二十第三項」に、「第二十四条の十三」を「第二十四条の十三第三項」に改め、同条第二項中「第二十一条の五の十九第一項」を「第二十一条の五の二十第三項」に、「第二項」を「第四項」に改める。

第五条の四第一項中「第二十一条の五の二十五第二項」を「第二十一条の五の二十六第二項」に改め、同条第二項中「第二十一条の五の二十五第三項」を「第二十一条の五の二十六第三項」に改める。

第十一条第一項中「第三十五条第六項」を「第三十五条第十一項」に改め、「一月前」の下に「(届出を行う児童福祉施設が保育所である場合には三月前)」を加え、同条第二項中「省令第三十八条第二項」を「法第三十五条第十二項」に改める。

第十二条中「第三十五条第六項」を「第三十五条第十一項」に、「省令第三十八条第二項」を「同条第十二項」に改める。

第二十七条を第三十条とし、第二十六条の次に次の三条を加える。

(指定事務受託法人の指定の申請)

第二十七条 法第五十七条の三の四第一項の規定による指定の申請は、別記様式第三十二号による申請書によつて行うものとする。

(指定事務受託法人の変更等の届出)

第二十八条 省令第四十八条の三第一項の規定による届出は、別記様式第三十三号による届出書によつて行うものとする。

2 省令第四十八条の三第二項において準用する省令第十八条の三十五第三項及び第四項（第二号を除く。）の規定による届出は、別記様式第三十四号による届出書によつて行うものとする。

（指定事務受託法人の公示）

第二十九条 法第五十七条の三の四第四項に規定する公示は、次に掲げる事項について県のウェブサイトに掲載して行うものとする。

- 一 当該委託に係る市町村等事務受託事務所の名称及び所在地
- 二 委託する指定事務受託法人の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名

三 委託開始の予定年月日

四 委託する市町村等事務の内容

2 児童福祉法施行令（昭和二十三年政令第七十四号）第四十四条の十三第二項に規定する公示は、次に掲げる事項について県のウェブサイトに掲載して行うものとする。

一 当該委託に係る市町村等事務受託事務所の名称及び所在地

二 委託している指定事務受託法人の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名

三 委託終了の年月日

四 委託している市町村等事務の内容

別記様式第六号の二（1面）中

通所 支援	<input type="checkbox"/> 指定児童発達支援		
	<input type="checkbox"/> 指定医療型児童発達支援		
	<input type="checkbox"/> 指定放課後等デイサービス		
<input type="checkbox"/> 指定保育所等訪問支援			

を

通所 支援	<input type="checkbox"/> 指定児童発達支援		
	<input type="checkbox"/> 指定医療型児童発達支援		
	<input type="checkbox"/> 指定放課後等デイサービス		
	<input type="checkbox"/> 指定保育所等訪問支援		
	<input type="checkbox"/> 指定居宅訪問型児童発達支援		
<input type="checkbox"/>			

に

改める。

別記様式第六号の二の次に次の様式を加える。

様式第6号の2の2 (第5条の2の2関係)

(表)

指定障害児通所支援事業者
指定障害児入所施設
指定変更申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地
申請者名称
(設置者) 代表者

㊞

児童福祉法に規定する事業者(施設)の指定に係る事項を変更したいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

申請者(設置者)	フリガナ				
	名称				
	主たる事務所の所在地	(〒 —)			
	連絡先	電話番号		FAX番号	
	法人である場合その種別			法人所轄庁	
	代表者の職・氏名	職名		フリガナ氏名	
代表者の住所	(〒 —)				
変更の申請に係る事業所(施設)	フリガナ				
	名称				
	所在地	(〒 —)			
	同一所在地において行う事業等の種類		変更する事項	変更予定年月日	事業所番号(10桁)
	指定障害児通所支援事業所	放課後等デイサービス	特定障害児通所支援の量		
指定障害児入所施設		入所定員の増加			

- 注 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
2 申請書の記入については、裏面によること。

(裏)

指定障害児通所支援事業者・指定障害児入所施設指定変更申請書記入要領

- 1 「法人である場合その種別」欄は、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、株式会社等の別を記入すること。
- 2 「法人所轄庁」欄は、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記入すること。
- 3 「変更の申請に係る事業所(施設)」欄のうち「名称」欄は、変更の申請をする事業所(施設)の名称のうち、主たるものを1つ選んで記入すること。
- 4 「変更の申請に係る事業所(施設)」欄のうち「変更する事項」欄は、今回変更の申請をする事項に○を付けること。
- 5 不用の文字は消すこと。
- 6 この申請書には、知事が別に定める書類を添付すること。

別記様式第六号の四中

事業の種類
<input type="checkbox"/> 指定児童発達支援
<input type="checkbox"/> 指定医療型児童発達支援
<input type="checkbox"/> 指定放課後等デイサービス
<input type="checkbox"/> 指定保育所等訪問支援

を

事業の種類
<input type="checkbox"/> 指定児童発達支援
<input type="checkbox"/> 指定医療型児童発達支援
<input type="checkbox"/> 指定放課後等デイサービス
<input type="checkbox"/> 指定保育所等訪問支援
<input type="checkbox"/> 指定居宅訪問型児童発達支援
<input type="checkbox"/>

に

改める。

別記様式第三十一号の次に次の三様式を加える。

(裏)

- 注
- 1 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 2 「法人の種別」欄は、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、株式会社等の別を記入すること。
 - 3 「法人所轄庁」欄は、申請者が許可法人である場合に、その主務官庁の名称を記入すること。
 - 4 「受託事務の種類」欄は、今回申請するものについて、該当する欄に○を記入すること。
 - 5 「実施事業」欄は、既に指定等を受けている事業について、該当する欄に○を記入すること。
 - 6 「既に指定等を受けている事業等の指定年月日」欄は、法による指定障害福祉サービス事業者又は指定障害者支援施設として指定された年月日を記入すること。
 - 7 保険医療機関、保険薬局、老人保健施設又は老人訪問看護ステーションとして既に医療機関コード等が付番されている場合には、そのコードを「医療機関コード等」欄に記入すること。複数のコードを有する場合には、様式を補正して、そのすべてを記入すること。
 - 8 この申請書には、知事が別に定める書類を添付すること。

様式第 33 号 (第 28 条関係)

指定事務受託法人指定変更届出書

平成 年 月 日

広島県知事様

郵便番号
申請者 法人の主たる事務所の所在地
法人の名称及び代表者の職氏名

㊦

次のとおり指定を受けた内容を変更したので、届け出ます。

指 定 内 容 を 変 更 し た 事 務 所		名 称
		所 在 地
受 託 事 務 の 種 類		
変 更 が あ っ た 事 項		変 更 の 内 容
1	事務所の名称	(変更前)
2	事務所の所在地	
3	申請者の名称	
4	主たる事務所の所在地	
5	代表者の氏名, 生年月日, 住所及び職名	
6	定款・寄附行為等及びその登記事項証明書等 (当該指定に係る事務に関するものに限る。)	(変更後)
7	事務所の平面図	
8	事務所の管理者の氏名, 生年月日, 住所及び 経歴	
9	役員の氏名, 生年月日及び住所	
変 更 年 月 日		平成 年 月 日

添付書類 変更内容が分かる書類

- 注 1 該当項目番号に○印を付すこと。
2 用紙の大きさは, 日本工業規格A列4とする。

様式第 34 号 (第 28 条関係)

指定事務受託法人の受託事務の廃止・休止・再開届出書

平成 年 月 日

広島県知事様

郵便番号
申請者 法人の主たる事務所の所在地
法人の名称及び代表者の職氏名

㊟

次のとおり受託事務を廃止・休止・再開するので届け出ます。

廃止・休止・再開する事務所	名称
	所在地
受託事務の種類	
廃止・休止・再開の別	廃止・休止・再開
廃止・休止・再開する年月日	平成 年 月 日
廃止・休止する理由 (廃止又は休止する場合のみ)	
現に事務を受託している市町に対する措置の内容 (廃止又は休止する場合のみ)	
休止予定期間(休止の場合のみ)	平成 年 月 日～平成 年 月 日

添付書類 (受託事務の再開に係る届出の場合)

当該受託事務に係る職員の勤務の体制及び勤務形態に関する書類

- 注 1 不用の文字は、消すこと。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部改正)

第二条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則(平成十八年広島県規則第四十二号)の一部を次のように改正する。

第一条の次に次の三条を加える。

(指定事務受託法人の指定の申請)

第一条の二 法第十一条の二の規定による指定の申請は、別記様式第一号による申請書により行うものとする。

(指定事務受託法人の変更等の届出)

第一条の三 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成十八年厚生労働省令第十九号。以下「省令」という。)第六条の二十四第一項の規定による届出は、別記様式第一号の二による届出書により行うものとする。

2 省令第六条の二十四第二項において準用する省令第三十四の二十三第三項及び第四項(第二号を除く。)の規定による届出は、別記様式第一号の三による届出書により行うものとする。

第一条の四 法第十一条の二第四項に規定する公示は、次に掲げる事項について県のウェブサイトに掲載して行うものとする。

一 当該委託に係る市町村等事務受託事務所の名称及び所在地
二 委託する指定事務受託法人の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名

三 委託開始の予定年月日

四 委託する市町村等事務の内容

2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成十八年政令第十号。以下「令」という。)第三条の七第二項に規定する公示は、次に掲げる事項について県のウェブサイトに掲載して行うものとする。

一 当該委託に係る市町村等事務受託事務所の名称及び所在地
二 委託している指定事務受託法人の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名

三 委託終了の年月日

四 委託している市町村等事務の内容

第二条第一項中「別記様式第一号」を「別記様式第一号の四」に改め、同条第二項中「別記様式第一号の二」を「別記様式第一号の五」に改める。

第五条第二項中「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成十八年厚生労働省令第十九号。以下「省令」という。)」を「省令」に改める。

第六条第一項中「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成十八年政令第十号。以下「令」という。)」を「令」に改める。
別記様式第一号の二を次のように改める。

様式第1号の2 (第2条関係)

(表)

※受付番号	
-------	--

指定障害福祉サービス事業者
指定障害者支援施設 指定変更申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

所在地
申請者名称
(設置者)代表者氏名 ㊦

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する事業者(施設)の指定に係る事項を変更したいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

申請者(設置者)	フリガナ				
	名称				
	主たる事務所の所在地	(〒 ー)			
	連絡先	電話番号		FAX番号	
	法人である場合その種別			法人所轄庁	
	代表者の職・氏名	職名		フリガナ氏名	
代表者の住所	(〒 ー)				
変更の申請に係る事業所(施設)	フリガナ				
	名称				
	所在地	(〒 ー)			
	同一所在地において行う事業等の種類	変更する事項	変更予定年月日	事業所番号(10桁)	
	指定障害福祉サービス事業	生活介護	障害福祉サービスの量		
		就労継続支援A型			
就労継続支援B型					
指定障害者支援施設	施設障害福祉サービスの種類				
	入所定員				

- 注 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
2 申請書の記入については、裏面によること。

(裏)

指定障害福祉サービス事業者・指定障害者支援施設指定変更申請書記入要領

- 1 ※印のある「受付番号」欄は、記入しないこと。
- 2 「法人である場合その種別」欄は、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、株式会社等の別を記入すること。
- 3 「法人所轄庁」欄は、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記入すること。
- 4 「変更の申請に係る事業所(施設)」欄のうち「名称」欄は、変更の申請をする事業所(施設)の名称のうち、主たるものを1つ選んで記入すること。
- 5 「変更の申請に係る事業所(施設)」欄のうち「変更する事項」欄は、今回変更の申請をする事項に○を付けること。
- 6 不用の文字は消すこと。

別記様式第一号の二を別記様式第一号の五とし、別記様式第一号を別記様式第一号の四とし、同様式の前に次の三様式を加える。

様式第 1 号 (第 1 条の 2 関係)

(表)

※受付番号

指定事務受託法人指定申請書

平成 年 月 日

広島県知事様

郵便番号
申請者 法人の主たる事務所の所在地
法人の名称及び代表者の職氏名

㊞

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 11 条の 2 第 1 項の規定による指定事務受託法人の指定を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

※事務所所在地市町番号

申請者	フリガナ 名称			
	主たる事務所の 所在地	(郵便番号 —) 都道 郡市 町 府県 区 村 (ビルの名称等)		
	申請者連絡先 法人の種別	電話番号	F A X 番号	
	代表者の職・氏 名・生年月日	職名	フリガナ 氏名	生年月日 年 月 日
	代表者の住所	(郵便番号 —) 都道 郡市 町 府県 区 村 (ビルの名称等)		
	指定を受けようとする 事務所	フリガナ 事務所の名称		
事務所の所在地		(郵便番号 —) 広島県 郡 市 (ビルの名称等)		
事務所連絡先		代表電話番号	F A X 番号	
受託事務の種類		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 9 条第 1 項, 第 10 条第 1 項並びに第 11 条第 1 項及び第 2 項に規定する事務(質問又は文書提出の依頼)		
受託事務の開始予定年月日				
既に指定等を受けている事業等の種類		実施事業	既に指定等を受けている事業等の指定年月日	
事業所番号				(既に指定又は許可を受けている場合)
医療機関コード等				

(裏)

- 注
- 1 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 2 「法人の種別」欄は、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、株式会社等の別を記入すること。
 - 3 「法人所轄庁」欄は、申請者が許可法人である場合に、その主務官庁の名称を記入すること。
 - 4 「受託事務の種類」欄は、今回申請するものについて、該当する欄に○を記入すること。
 - 5 「実施事業」欄は、既に指定等を受けている事業について、該当する欄に○を記入すること。
 - 6 「既に指定等を受けている事業等の指定年月日」欄は、法による指定障害福祉サービス事業者又は指定障害者支援施設として指定された年月日を記入すること。
 - 7 保険医療機関、保険薬局、老人保健施設又は老人訪問看護ステーションとして既に医療機関コード等が付番されている場合には、そのコードを「医療機関コード等」欄に記入すること。複数のコードを有する場合には、様式を補正して、そのすべてを記入すること。
 - 8 この申請書には、知事が別に定める書類を添付すること。

様式第1号の2（第1条の3関係）

指定事務受託法人指定変更届出書

平成 年 月 日

広島県知事様

郵便番号
申請者 法人の主たる事務所の所在地
法人の名称及び代表者の職氏名

㊦

次のとおり指定を受けた内容を変更したので、届け出ます。

指定内容を変更した事務所		名称
		所在地
受託事務の種類		
変更があった事項		変更の内容
1	事務所の名称	(変更前)
2	事務所の所在地	
3	申請者の名称	
4	主たる事務所の所在地	
5	代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	
6	定款・寄附行為等及びその登記事項証明書等 (当該指定に係る事務に関するものに限る。)	(変更後)
7	事務所の平面図	
8	事務所の管理者の氏名、生年月日、住所及び 経歴	
9	役員の氏名、生年月日及び住所	
変更年 月 日		平成 年 月 日

添付書類 変更内容が分かる書類

- 注 1 該当項目番号に○印を付すこと。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

様式第1号の3（第1条の3関係）

指定事務受託法人の受託事務の廃止・休止・再開届出書

平成 年 月 日

広島県知事様

郵便番号
申請者 法人の主たる事務所の所在地
法人の名称及び代表者の職氏名

㊟

次のとおり受託事務を廃止・休止・再開するので届け出ます。

廃止・休止・再開する事務所	名称
	所在地
受託事務の種類	
廃止・休止・再開の別	廃止・休止・再開
廃止・休止・再開する年月日	平成 年 月 日
廃止・休止する理由 (廃止又は休止する場合のみ)	
現に事務を受託している市町に対する措置の内容 (廃止又は休止する場合のみ)	
休止予定期間(休止の場合のみ)	平成 年 月 日～平成 年 月 日

添付書類（受託事務の再開に係る届出の場合）

当該受託事務に係る職員の勤務の体制及び勤務形態に関する書類

- 注 1 不用の文字は、消すこと。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第十八号中「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律・再生医療等の安全性の確保等に関する法律・臨床研究法」に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。